

令和7年6月25日

教育長 答弁実録

（教育委員会）

（問）平和教育の展開と参加機会の拡充について

平和教育に先進的に取り組む学校もある中で、こうした好事例を全県に広げていくことが重要と考えるが、平和教育のすぐれた実践をどのように他校に広げていくのか、また、より多くの生徒が平和について深く学べるよう、参加機会の拡充を含め、どのように取組を進めていくのか、教育長に伺う。

（答）

学校における平和教育の実施につきましては、学習指導要領に則り、生徒や地域の実情に応じて行っており、とりわけ高校におきましては、必修教科目の「公共」等の授業や総合的な探究の時間、特別活動など様々な場面において行っているところでございます。

具体的な学習活動といたしましては、例えば、平和について探究した内容を県外の大学生に発表し、被爆体験の継承について議論したり、海外の姉妹校との交流におきまして、戦争の実相に関する資料を基に生徒同士が意見交換を行ったりするなどの活動を行っているところでございます。

また、教育委員会が今年1月に開催しました「高校生G7サミット in 広島」では、県内の国公私立の高校から生徒が集い、平和な社会の構築をテーマに協働、探究し、その成果を政策提言にまとめて発表する取組を行ったところであり、今年度も継続することとしております。

教育委員会といたしましては、先進的な実践事例を全ての県立高校に紹介し、各学校での深い学びに生かせるよう支援するとともに、県内各地から高校生が集い、協働で学ぶ機会を設けるなど、県内の高校生が平和を考える機会を創出することを通して、平和の大切さを考え行動する生徒の育成に取り組んでまいります。